

**都市計画区域マスター プラン策定の
実態と課題に関する調査研究**
**Study on actual conditions and problems of decision
process on the Prefecture Master Plan**



環境計画講座 1年 Environmental Planning, 1st year
高木 一典 Takagi, Kazunori
主任指導教員 川上 光彦 Kawakami, Mitsuhiro

1. 研究の目的と方法

1992年の都市計画法改正により、市町村に「都市計画に関する基本的な方針（以降MPと称す）」の策定が義務付けられた。MP策定の意義としては、都市計画運用指針によれば、「住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫の下に、住民の意見を反映させて、都市づくりの具体性ある都市ビジョンを確立」するものとし、これまで行政主導で行ってきた各種の都市計画を住民主導で行ってゆこうとするものであった。実際に、MPの策定過程においては、より多くの住民から効果的に住民意見を収集し、反映させるために、インターネットの利用¹⁾やワークショップの実施²⁾など、様々な取組みがなされてきた。

そのようなMPも、創設以降15年が経過し、その効果が徐々に現れてきていると考えられる。そこで本研究では、MPの内容とその効果について分析することで、より実効性を有する充実したMPの要因と課題について明らかにすることを目的としている。

研究の対象としては金沢市、富山市、福井市を事例として取り上げ、各市に対するヒアリング調査と、MPに関する資料を用いて分析を行う。ヒアリングは実務レベルでの実態を明らかにするため、実務担当者に対して行う。MPの内容は各市のMP原本を入手して分析する。また、本研究におけるMPの効果としては、都市計画決定の状況とその事業化、都市計画に関連する条例の策定状況及びその他とし、これらとMPの関係について分析する。

ヒアリング調査より、市によってMPの用い方やその効果に大きな違いがあることが明らかとなった。MPの内容についても、具体的な各種の都市計画や事業の表現方法等に違いが見られた。今後、MPと効果との関係について分析を深めると共に、海外の都市計画マスター プランの内容との比較などを進めてゆく予定である。

関連既発表論文

- 1) 川上光彦、高木一典 (2002) : インターネットを用いた市町村都市計画マスター プランの公開と住民参加の実態と課題、都市計画論文集、No. 37、pp. 835-840
- 2) 川上光彦、松浦あき子、大谷瑞絵、小林史彦 (2000) : 都市計画マスター プランの策定体制及び住民参加の実態と課題に関する調査研究、都市計画論文集、No. 35、pp. 211-216